

広域環境保全の推進について

(令和6年度の事業概要)

広域環境保全局

目次

○ 関西広域環境保全計画の概要について

○ 事業内容

(1) 脱炭素社会づくりの推進について

(2) 自然共生型社会づくりの推進について

(3) 循環型社会づくりの推進について

(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進について

関西広域環境保全計画の概要について

関西広域環境保全計画の概要について

1 計画の趣旨

これまでの広域環境保全計画の成果や課題を踏まえ、広域に取り組むべき環境保全施策や、関係する他の分野計画等との連携を意識し、広域環境保全に関わる分野横断的な課題について整理するとともに、構成府県市が実施する施策と役割分担しつつ、関西広域連合として広域的に取り組むことが住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定める。

2 計画期間

令和5年度から令和7年度（3年間）

3 目標、目指すべき姿

<目標>

地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現

- ◆将来像1 豊かな暮らしと元気な産業が実現された脱炭素社会
- ◆将来像2 生物多様性が保全され、その恵みを身近に感じる自然共生型社会
- ◆将来像3 すべてのものを資源と考える循環型社会
- ◆将来像4 持続可能な社会を担う多様な人材の充実

関西広域環境保全計画の概要について

4 広域環境保全計画の施策に関する3つの視点

視点1 スケールメリットの活用

構成府県市が個別または単独で実施するよりも、関西広域連合が実施することが、より効果的・効率的である施策。あるいは構成府県市域を超える地域で実施することが必要な施策。

例) 府県域を越えて移動するカワウの生息動向・被害状況調査は、関西広域連合で実施することで、より詳細で正確な調査を行うことができる。

視点2 方向性の提示

構成府県市が各々の実態を踏まえて行う取組の基礎となり、関西広域連合全体で統一感を持って取組を実施することで、より効果を高めることができる施策。

例) 「関西脱炭素アクション」などの啓発活動に用いるポスター類を全構成府県市統一のデザインにすれば、人々が目にする機会が多くなり、より強く意識づけることができる。

視点3 優良事例の波及

構成府県市の優良事例を、関西広域連合が構成府県市に波及させることで、関西全体の底上げを図ることができる施策。

例) 「関西脱炭素フォーラム」や「プラスチックごみゼロシンポジウム」等のイベントで優良事例を取りまとめた事例集等を作成すること、またインターネット等を活用して情報共有することで、構成府県市の行政関係者だけでなく、企業、NPO、大学等、多様な主体に優良事例を波及することができる。

関西広域環境保全計画の概要について

5 広域環境保全局における事業体系

(1) 脱炭素社会づくりの推進 → 地球温暖化対策の推進

(2) 自然共生型社会づくりの推進

- ア 生物多様性に関する情報の共有及び流域での取組による生態系サービスの維持・向上
- イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進
- ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

(3) 循環型社会づくりの推進 → 3R等の統一取組の展開

(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進 → 人材育成施策の広域展開

(1) 脱炭素社会づくりの推進について

広域環境保全局 CO₂ネットゼロ推進課

(1) 脱炭素社会づくりの推進について



事業概要

事業名 : 地球温暖化対策の推進

取組内容 : ①関西脱炭素アクション等の企画・調整・実施

②関西脱炭素フォーラムの開催

③効果的な施策推進に関する情報収集・調査研究・情報発信

各取組の概要

①関西脱炭素アクション等の企画・調整・実施

住民の省エネ行動変容を促すため、特に電力等消費が増加する夏季・冬季に、統一ポスターにて脱炭素アクション(省エネ取組)を呼びかける。

②関西脱炭素フォーラムの開催

令和3年11月に発出した「関西脱炭素社会実現宣言」から3周年を迎え、関西全体の脱炭素に関する取組が一層推進されるよう、11月から12月にかけて推進期間と位置づけて、「KANSAI脱炭素months」(カンサイ ダツタンソ マンス)と銘を打って展開するとともに、メインイベントとして「関西脱炭素フォーラム2024」を開催する。

③効果的な施策推進に関する情報収集・調査研究・情報発信

次世代自動車や再生可能エネルギーの導入促進など、先駆的な取組等の情報共有を図るため、担当者会議・情報交換会を開催する。

令和6年度 事業内容 ①

(関西脱炭素アクション等の企画・調整・実施)

(1) 統一省エネキャンペーンの実施

期間を定め、構成府県市内で一斉に啓発を実施。同デザインのポスターで呼びかけをすることで、スケールメリットを生かした省エネ啓発を実施。

・関西 夏のエコスタイル

期間：令和6年5月1日～10月31日

内容：夏季の適正冷房、軽装勤務など

・関西 冬のエコスタイル

期間：令和6年12月1日～令和7年3月31日

内容：冬季の適正暖房、軽装勤務など



(1) 脱炭素社会づくりの推進について



令和6年度 事業内容 ②（関西脱炭素フォーラムの開催）

KANSAI脱炭素monthsの実施

(1) 期 間：令和6年11月1日～12月31日

(2) 内 容：

- ①シンボルマークを作成し、期間中に関西圏で開催される脱炭素に関するイベントにて活用いただき、一体感を創出する。
- ②関西圏で開催される脱炭素に関するイベントを専用ホームページのイベントカレンダーに掲載し、情報発信を行う。

シンボルマーク



関西脱炭素フォーラム2024の開催

(1) 日 時：令和6年11月12日（火）13：00～16：30

(2) 会 場：マイドームおおさか

(3) 参加者：253名（関西広域連合内の事業者、団体など）

(4) 内 容：

【第1部：講演】

- ①脱炭素に向けた国や世界の動向、企業向けの支援策紹介
（経済産業省近畿経済産業局 カーボンニュートラル推進室）
- ②脱炭素社会の実現に向けた阪急阪神ホールディングスグループの取組紹介
（阪急阪神ホールディングス株式会社）
- ③脱炭素化に向けたSBT認証取得や環境配慮の取組紹介
（株式会社川島織物セルコン）

【第2部：展示ブースでの交流・ネットワーキング】

○ 脱炭素に向けて取り組む企業・団体による出展・取組紹介



(1) 脱炭素社会づくりの推進について



令和6年度 事業内容 ③ (効果的な施策推進に関する情報収集・調査研究・情報発信)

(1) 担当者会議・情報交換会の開催

第1回：令和6年7月30日（火）

議題：

1. 令和6年度の事業内容とスケジュール
2. 関西脱炭素フォーラムの開催
3. 各府県市における施策の情報共有
(断熱に関する支援制度など)
4. 関西脱炭素アクションの実施
5. 次世代自動車の普及拡大
6. その他（「再エネ100宣言」RE Action
に係る取組など）

第2回：令和6年10月30日（水）

議題：

1. 令和7年度の事業案と予算案
2. 関西脱炭素フォーラムの開催に向けて
3. その他

第3回：令和7年3月4日（火）

議題：

1. 令和6年度事業の実施結果
2. 令和7年度事業の実施予定
3. 取組へのアンケート

(2) 再生可能エネルギー導入促進に関する勉強会の開催

1. 日 時：令和6年10月23日（水）
2. 参加者：31名（構成府県市の職員）
3. 内 容：
 - ① 「再エネの効率的・効果的な導入」
(デジタルグリッド株式会社)
 - ② 「NEDO が推進する
再生可能エネルギー分野の研究開発や成果」
(国立研究開発法人
新エネルギー・産業技術総合開発機構)

施策運営目標（アウトカム数値）

アウトカム指標（目標数値）	関西脱炭素フォーラム参加者の意識向上率（90%以上）
実績数値	98.1%

(2) 自然共生型社会づくりの推進について

- (2) ア 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上
- (2) イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進
- (2) ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

広域環境保全局 自然環境保全課

(2) 自然共生型社会づくりの推進について

- (2) ア 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上
- (2) イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進
- (2) ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

広域環境保全局 自然環境保全課

(2)ア 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上



事業概要

事業名：生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上

取組内容：関西の活かしたい自然エリアの保全・活用

- 1 自然エリア地理情報の更新
- 2 事例集の作成
- 3 情報発信コンテンツの作成

令和6年度 事業内容

(関西の活かしたい自然エリアの保全・活用)

1. 自然エリアの地理情報の更新

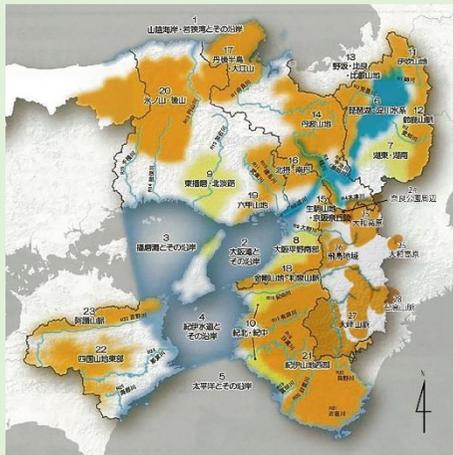
奈良県の広域環境保全局への参加を受けた新たな自然エリアの設定等を含め、自然エリアの地理情報を更新した。

各取組の概要

関西の活かしたい自然エリアの保全・活用

関西地域における森・里・川・海につながりに着目し、構成府県の地域をまたいだ広域的な視点のもと、生物多様性の保全上重要な場所を「関西の活かしたい自然エリア」として選定している。

自然エリアの一層の活用と発信を通じて生物多様性の保全と持続可能な活用を図るため、新たな自然エリアの設定等を含めた地理情報の更新、事例集および情報発信コンテンツを作成した。



【海域・沿岸域】

- 1 山陰海岸・若狭湾とその沿岸
- 2 大阪湾とその沿岸
- 3 播磨灘とその沿岸
- 4 紀伊水道とその沿岸
- 5 太平洋とその沿岸

【淡水域】

- 6 琵琶湖・淀川水系

【平野・丘陵域】

- 7 湖東・湖南
- 8 大阪平野南部
- 9 東播磨・北淡路
- 10 紀北・紀中
- 24 奈良公園周辺
- 25 大和高原
- 26 飛鳥地域

【山地域】

- 11 伊吹山地
- 12 鈴鹿山脈
- 13 野坂・比良・比叡山地
- 14 丹波山地
- 15 生駒山・京阪奈丘陵
- 16 北摂・南丹
- 17 丹後半島・大江山
- 18 金剛山地・和泉山脈
- 19 六甲山地
- 20 氷ノ山・後山
- 21 紀伊山地西部
- 22 四国山地東部
- 23 阿讃山脈
- 27 大峰山脈
- 28 台場山脈

2. 生物多様性の保全と持続可能な活用についての事例集の作成

企業・地域をはじめとした各主体による自然環境保全の取組の推進や、関西地域における自然共生サイトの認定促進などに資する事例集を作成した。

3. 情報発信コンテンツの作成

令和7年度の万博における情報発信に向け、1 および2を踏まえた情報発信コンテンツを作成した。

(2) 自然共生型社会づくりの推進について

- (2) ア 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上
- (2) イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進
- (2) ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

広域環境保全局 自然環境保全課

(2)イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進

事業概要

事業名：関西地域カワウ広域管理計画の推進

取組内容：①モニタリング調査

1. カワウ生息動向調査
2. 被害状況・被害対策状況の把握

②カワウ対策の支援

③奈良県参加に伴うデータ整理

各取組の概要

①モニタリング調査

関西全体のカワウ被害を総合的・効率的に削減するための効果的な対策方法の検討、対策効果の評価、水産被害状況の把握等をするために、モニタリング調査や情報の取りまとめを実施する。

②カワウ対策の支援

専門家を対象の地域に派遣すること等により、対策検証事業で得られた知見や成果を広域連合圏域全体に展開させ、地域ごとの対策の推進を行うこと、および関西地域のカワウ管理の推進を図るために行政担当者の育成を行う。

③奈良県参加に伴うデータ整理

平成23年から令和5年までの奈良県のモニタリングに係るデータを整理し、関西広域連合の過去データと統合する。

令和6年度 事業内容 ① (モニタリング調査)

1. カワウ生息動向調査

平成23年度から春、夏、冬にカワウのねぐら箇所数（コロニー含む）と個体数の調査を実施。

令和6年冬期の調査結果は、ねぐらが116所で前年から12箇所増加した。

個体数は19,280羽で前年から278羽減少した。個体数は兵庫県を除く府県で前年より減少していた。



繁殖期を迎え頭部が白化したカワウ

2. 被害状況・被害対策状況の把握

平成24年度から各漁協に対し、年間を通じたカワウの飛来、被害、対策の状況を「被害対策シート」に記入してもらう形で調査を実施。前年度から被害の悪化は防げていたが、改善と回答する漁協は増えていなかった。



R5

漁協被害調査結果の変化

R6

(2)イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進



令和6年度 事業内容② (カワウ対策の支援)

カワウの被害対策では、被害の状況に応じた計画の作成と、地域の関係者が主体的・継続的に計画を実行することが重要である。

このため、モニタリング調査結果等の広域的な情報の提供により地域毎のカワウ対策を検討する府県市を支援したり、府県市における第二種特定鳥獣管理計画や地域実施計画の策定につなげたりするため、専門家を派遣し、行政担当者等を対象としてカワウの生態や実際の地域における対策等の研修を行い、カワウ管理に係る人材の育成を行う。

令和6年度は次のとおり、**和歌山県において漁業被害に対するカワウ対策の検討**への支援を実施した。

第1回

- 開催日 令和6年12月12日(木)
- 対象者 漁業協同組合、内水面漁業協同組合連合会、有識者、県
- 場 所 紀の川水系内漁場、紀ノ川漁業協同組合会議室
- 内 容

- ①現地確認
- ②対策協議
 - ・紀の川水系における効果的な対策の検討
 - ・現状把握等の意見交換
 - ・次回に向けて



第2回

- 開催日 令和7年2月2日(日)
- 対象者 漁業協同組合、内水面漁業協同組合連合会、猟友会、有識者、県
- 場 所 紀の川水系内漁場、紀ノ川漁業協同組合会議室
- 内 容

- ①現地確認
- ②カワウ対策についての講演
- ③今後の対策についてのディスカッション



令和6年度 事業内容③ (奈良県参加に伴うデータ整理)

奈良県から各種モニタリング結果のデータを手し、関西広域連合の既往データとの統合作業を実施した。

(2) 自然共生型社会づくりの推進について

- (2) ア 生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上
- (2) イ 関西地域カワウ広域管理計画の推進
- (2) ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

広域環境保全局 自然環境保全課

(2)ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進



事業概要

事業名 : 広域連携による鳥獣被害対策の推進

実施事業 : ①広域的なニホンジカ被害対策の推進
②広域連携による外来獣等対策の推進

各取組の概要

①広域的なニホンジカ被害対策の推進

各府県では、第二種特定鳥獣管理計画をもとに鳥獣対策を講じているところであるが、予算や人手などのリソースに限りがある中、府県職員は対策を講じることが求められている。

その一方、限られたリソースの中で行える効果的・効率的な運用方法等の知見は、十分に整理されていない。そのため、府県へのアンケート調査や専門家への聞き取り調査をもとに、関西広域連合として知見等を整理し、テキスト等を作成、普及する。

②広域連携による外来獣等対策の推進

外来獣や懸案となる鳥獣等の対策について、実施体制の充実を図るために、市町村が実施する有害捕獲事業の講習テキストの作成、実施体制に関する検討会を行い、捕獲事業が安全かつ効果的に実施されるよう取組を進める。

令和6年度 事業内容 ①

(広域的なニホンジカ被害対策の推進)

○ 第二種特定鳥獣管理計画運用にかかる検討会議
府県へのアンケート調査等を通して、第二種特定鳥獣管理計画を効果的効率的に運用するための知見や課題について検討している。

(R6.11、R7.2、R7.3開催)

○ モニタリング項目の検討

第二種特定鳥獣管理計画を運用するにあたって、モニタリング項目を設定し動向を把握しているが、その項目は各府県ごとに異なるため、限られたリソースの中でも可能な運用において、どのようなモニタリング項目が効果的・効率的であるのか、専門家への聞き取り調査およびモデル集落でのモニタリング項目の試行調査の結果をもとに検討している。

(R6.9開催)

○ テキスト等の作成

府県職員が効果的・効率的に鳥獣被害対策を行えるよう支援することを目的とし、検討会議や専門家への聞き取り調査をもとにテキスト等を作成する。

(2)ウ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

令和6年度 事業内容②（広域連携による外来獣等対策の推進）

被害対策の一つとして実施される市町村の有害捕獲事業は、地域の狩猟団体等に委託し実施されているが、これまでの取組により多くの課題（特に安全管理）が明らかになったので、令和4年度は捕獲等作業に関して事故等が発生した場合の補償にかかる資料を作成のうえ普及を図った。令和5年度は、管轄市町村にアンケート調査を行い、有害捕獲の実情および課題を抽出した。

令和6年度は、有害捕獲を担当している各自治体職員や有識者による検討会を9月および2月に開催した。また、市町村職員向けの有害鳥獣捕獲に関する講習会を2月に開催した。

②自治体または狩猟者団体の補償は不十分または未整備

自治体（捕獲許可者）

- 有害捕獲での事故では、事業主体である自治体が損害賠償責任を負う場合があります。
- 自治体が損害賠償責任を負う場合、原則は国家賠償法に基づいて補償しますが、課題が多く、近年では例えば公用車での事故補償においても民間の保険加入が標準的的です。
- 従事者個人が加入する保険は、自治体は対象外です。

鳥獣被害対策実施部隊または捕獲隊（狩猟者団体）

- 鳥獣被害対策実施部隊の自損事故に対する公務災害補償が適用されるかは、自治体ごとのルールによって異なります。各自治体の担当部署と詳細を確認する必要があります。
- 任意団体としての狩猟者団体として損害賠償責任を負う場合に備える必要があります。任意団体が損害賠償責任を負うと、任意団体の構成員がその責任を分担して負うことになります。自治体が主体として行う有害捕獲において、個人に損害賠償責任を負わせることは、社会通念上不適切と考えられます。

従事者、自治体、狩猟者団体におけるこれら課題を解決するためには、有害捕獲に関する事業保険の加入が必要

ハンター保険や共済保険は、狩猟者が自身の趣味である狩猟を楽しむために作られたものです。ハンター保険や共済保険のみでは、補償内容が万全でないため、行政機関、委託団体、捕獲従事者、全てが補償対象となる補償事業に特化した事業保険に加入することが推奨されます。

- メリット1：実施隊（第三者への事故含む）への迅速な救済が可能に（他損・自損）
鳥獣被害対策実施部隊や従事者への迅速な救済措置が可能であるとともに、手続きなどに対して担当部署の負担軽減に寄与します。
- メリット2：組織としての損害賠償能力が担保される（他損）
個人が加入する保険では、組織（自治体・狩猟者団体等）の損害賠償責任が対象外だったため、これを事業保険により補償することができるようになります。
- メリット3：従来、個人が加入する保険では補償されなかった内容が補償対象に（他損）
個人が加入するハンター保険等で補償範囲に含まれなかった事故も補償の対象になる可能性があります。

—有害捕獲における適切な補償の整備とは—
令和5年3月
■編纂・発行 関西広域連合広域環境保全局
〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号（滋賀県琵琶湖環境部環境政策課内）
電話番号：077-522-5664 FAX：077-528-4946



わなの設置



安全な止め刺し

施策運営目標（アウトカム数値）

事業名	生物多様性に関する情報の共有 および流域での取組による 生態系サービスの維持・向上	関西地域力ワウ広域管理計画 の推進	広域連携による鳥獣被害対策 の推進
アウトカム指標 （目標数値）	情報発信コンテンツの作成 （全エリア分）	漁協等が被害対策に 取り組む構成府県 （7府県）	市町村職員向けの有害鳥獣捕獲に関する講習会参加団体数（80団体以上）
実績数値	全エリア分で準備	7府県	55団体

(3) 循環型社会づくりの推進について

広域環境保全局 循環社会推進課

(3) 循環型社会づくりの推進について



事業概要

事業名：3R等の統一取組の展開

取組内容：

- ①プラスチックごみゼロに向けた取組
 - 1.マイボトル運動の推進
 - 2.シンポジウムの開催
 - 3.大阪・関西万博に向けた文化発信イベントでの3Rおよびファッションロス削減の普及啓発(2は①、②、③、3は①・③共通)
- ②食品ロス削減に向けた取組
- ③ファッションロス削減に向けた取組

各取組の概要

- ①プラスチックごみゼロに向けた取組
- ②食品ロス削減に向けた取組
- ③ファッションロス削減に向けた取組

プラスチックごみ、食品ロス、ファッションロスに関する3Rの推進に向けて、住民、事業者、団体等とともに、関西地域において統一的なムーブメントを展開するための取組を実施する。



上記取組により、廃棄物の発生抑制を図るとともに、循環型社会形成に向けたライフスタイルの転換を図る。

令和6年度 事業内容① (プラスチックごみゼロに向けた取組)

1. マイボトル運動の実施

○マイボトルスポットMAPの運営 (H27~)

使い捨て容器の削減を図るため、マイボトルの利用可能な店舗をWEB上で検索することができる「マイボトルスポットMAP」を作成し、チラシ等による啓発を行っている。

R7.3月末現在の掲載スポット数：1074
(R6年度増加数：236スポット)



マイボトルスポットMAPのページ

(3) 循環型社会づくりの推進について



令和6年度 事業内容① (プラスチックごみゼロに向けた取組)

1. マイボトル運動の実施

○マイボトルスポットMAPの周知拡大

マイボトルの利用促進やマイボトルスポットMAPの認知度向上を図るため、参加各店舗に設置していただく資材(ポスター)を作成。資材にはマイボトルスポットMAPにすぐアクセスできるQRコードを標記。

実施期間：令和7年2月～

実施方法：スポットMAP登録全店舗に郵送し、設置を呼びかけ



啓発資材例
(R6年度作成のポスター)

令和6年度 事業内容①②③ (プラスチックごみゼロおよび食品ロス、ファッションロス削減に向けた取組)

2. 3R推進シンポジウムの開催

プラスチックごみ、食品ロス、ファッションロスの現状・課題を共有するとともに、これらに対する取組の情報提供を通じて、事業者、団体、行政および住民による実践行動を促すことを目的に開催。

開催日時：令和6年12月19日(木) 13:30～16:00

開催方法：オンライン開催 (YouTubeチャンネル生配信)

視聴回数：236回

【基調講演】めざせ!ごみゼロ 総合地球環境学研究所 教授 浅利美鈴 氏

【事例発表】プラスチックごみ、食品ロス、ファッションロス削減の取組

- ・ octangle
- ・ 上勝町ゼロ・ウェイトセンター” WHY”
- ・ 株式会社Shoichi
- ・ 関西広域連合プラスチック対策検討会

【パネルディスカッション】3Rをもう一歩すすめるために～私たちができること～

コーディネーター：浅利美鈴氏 パネラー：事例発表者、学生



R6シンポジウムのチラシ

(3) 循環型社会づくりの推進について



令和6年度 事業内容①③ (プラスチックごみゼロおよびファッションロス削減に向けた取組)

3. 大阪・関西万博に向けた文化発信イベントでの3Rおよびファッションロス削減の普及啓発

大阪・関西万博に向けた文化発信イベント「KANSAI感祭 in OSAKA」において、使用済衣服等のアップサイクル販売会やワークショップを開催し、プラごみやファッションロス削減の実践取組を広める。

イベント名：アップサイクルプロジェクト

※大阪・関西万博に向けた文化発信イベント「KANSAI感祭 in OSAKA」で実施

開催日時：令和7年2月23日（日）

開催場所：大阪南港ATCホール（大阪市内）

来場者：約10,000人

内容：【アップサイクル販売会】

アップサイクルに取り組む企業による「アップサイクル商品」の販売ブースを設置

【アップサイクルワークショップ】

廃材や商品化できなかったものを使った小物、

オリジナルグッズを作成するワークショップを実施



アップサイクル販売会



ワークショップ

施策運営目標（アウトカム数値）

アウトカム指標（目標数値）	マイボトルスポットMAPアクセス数（7,000件）
実績数値	10,623件（3月末時点）

(4) 持続可能な社会を担う人育ての 推進について

広域環境保全局 環境政策課

(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進について



事業概要

事業名 : 人材育成施策の広域展開

取組内容 :

- ①地域特性を活かした交流型環境学習事業
 - 1. 学習船「うみのこ」親子体験航海
 - 2. 京都府での自然体験教室
- ②若者参画による環境学習プログラム推進事業

各取組の概要

①地域特性を活かした交流型環境学習事業

自然、歴史、文化など関西の豊かな地域特性を活かした交流型環境学習を行う。参加者を府縣市全域から募集することで、当地域の環境や課題等への理解醸成を図ることはもとより、居住地域においても環境を大切にする機運を高める。

②若者参画による環境学習プログラム推進事業

持続可能な社会の担い手となる若い世代を対象に、環境課題への理解の深化、日常生活での環境配慮行動の促進のため、若者参画による環境学習プログラムを実施する。

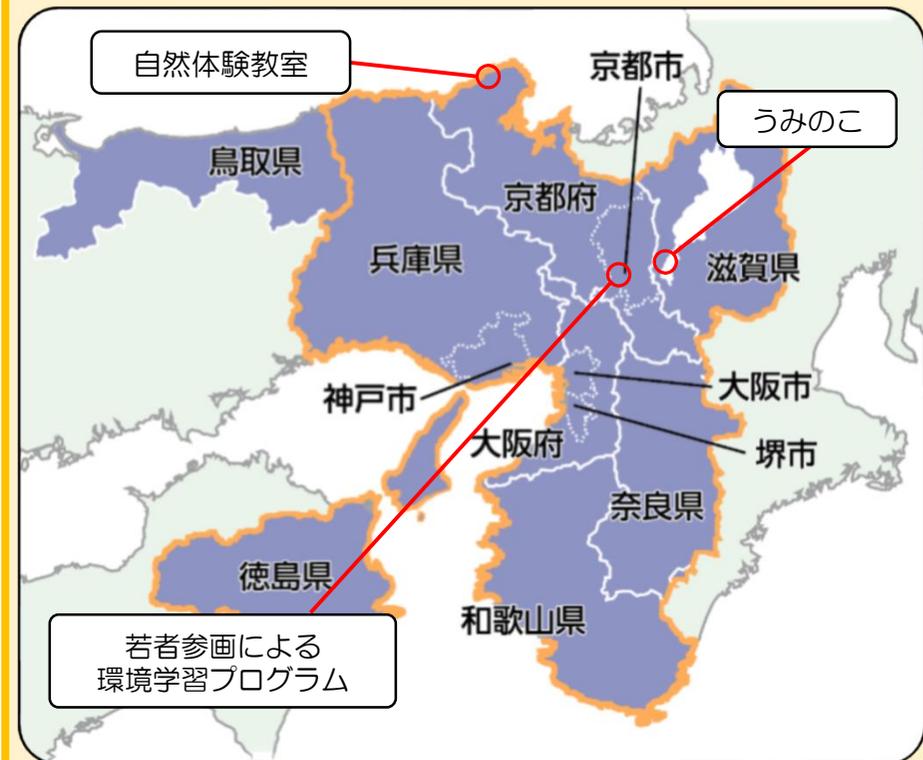
令和6年度 各事業の開催地域

①地域特性を活かした交流型環境学習事業

- 1. 学習船「うみのこ」親子体験航海 … 滋賀県
- 2. 自然体験教室 … 京都府

②若者参画による環境学習プログラム推進事業

- 1. 環境学習イベント「竹林食堂」 … 京都市



(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進について



令和6年度 事業内容 ① (地域特性を活かした交流型環境学習)

1. 学習船「うみのこ」親子体験航海

世界有数の古代湖である琵琶湖において、学習船「うみのこ」に乗船し、琵琶湖の生物に関する学習や、琵琶湖の景色の展望をしていただく親子体験航海。

○ 令和6年度開催実績

<第1回> 7月20日(土)
 <第2回> 8月24日(土)
 応募総数：500組1000名
 参加人数：111組222名

滋賀県	32組64名
京都府	15組30名
大阪府	32組64名
兵庫県	19組38名
奈良県	6組12名
和歌山県	4組8名
徳島県	3組6名



南湖展望



水の透視度調査



沖島展望

○ 航海の主な内容

- 開講式
- 出港見学
- 南湖展望
- 昼食(うみのこカレー)
- びわ湖学習
- 沖島展望
- 交流タイム

2. 京都府自然体験教室

地域の環境課題等の相互理解を深めるとともに、関西が誇る多様な自然資源の魅力を構成府県市の子どもたちが集い学びあい、環境への意識を高め、行動につなげていくことを目的として、京都府の京丹後地域で交流型環境学習を実施。

○ 令和6年度開催実績

応募総数：のべ28組85名
 日程①：9月14日(土)
 参加人数：8組25名

京都府	3組10名
大阪府	4組11名
兵庫県	1組 4名

○ 主な内容

- ・間人の立岩見学(9/14)
- ・アベサンショウウオ基準産地見学(11/23)
- ・琴引浜鳴き砂文化館見学(両日程)
→貝がらを用いた手作り体験
- ・琴引浜で鳴き砂体験(両日程)

日程②：11月23日(土・祝)
 日参加人数：13組29名

滋賀県	4組10名
京都府	7組14名
大阪府	1組 2名
兵庫県	1組 3名



立岩の見学



アベサンショウウオの観察



万華鏡づくり体験
(鳴き砂文化館、9/14)

(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進について



令和6年度 事業内容 ②（若者参画による環境学習プログラム推進事業）

持続可能な社会の担い手となる若い世代を対象に、環境課題への理解の深化、日常生活での環境配慮行動の促進のため、若者参画による環境学習プログラムを実施する。

○ 学生サポーター内訳

- 2名：龍谷大学
- 1名：京都産業大学
- 1名：京都大学
- 1名：京都芸術大学
- 1名：京都光華女子大学
- 1名：京都ノートルダム女子大学

計7名

○ 企画会議等の日程

- 10月12日（土） 企画会議①（現地）
- 11月3日（日） 企画会議②（WEB）
- 11月12日（火） 企画会議③（WEB）
- 12月14日（土） 現地視察
- 12月27日（金） 現地打合せ
- 1月中旬 イベント広報開始

※上記のほか、適宜、LINEを活用し学生同士で打合せを実施

○ 環境学習イベント「竹林食堂」の概要

- 日 時：令和7年2月9日（日）
10：00～12：30
- 場 所：京都市右京区北嵯峨地域（風致地区）
- 参加人数：20名（学生サポーター除く）
- 内 容：①北嵯峨地域の自然環境や放置竹林等について学習（学生サポーターによる解説）
②管理竹林にて、竹コップ作り（雪の為、落ち葉かき体験は中止）
③同竹林にて、湧水を使った豚汁やおにぎりを食べ、身の回りの環境問題について意見交換
④竹の伐採体験（希望者のみ）



於：管理竹林



於：田んぼ

施策運営目標（アウトカム数値）

事業名	「うみのこ」親子体験航海		京都府自然体験教室		若者参画プログラム	合計
	7月	8月	9月	11月		
(アウトカム指標) 事業目的に対する理解が深まった参加者割合 90%以上	95.9% (47/49)	100% (54/54)	100% (8/8)	100% (13/13)	89.4% (17/19)	97.1%